

安平町職員採用試験

育てたい 暮らしたい 帰りたい ^か
みんなで未来へ  新けるまち

平成 30 年 12 月 1 日採用予定の安平町任期付職員（文化財保護事業関係業務専門職員）を募集します。

1 受験資格等

募 集 職 種 任期付職員（3 年間）
（文化財保護事業関係業務専門）

採用予定人員 1 名

資格要件

- ・博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）に定める学芸員資格を有する方。
- ・文化財保護事業関係業務を 5 年以上経験のある方。
- ・普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方。（AT 限定は要申告）
- ・平成 30 年 12 月 1 日から 3 年間の任用となります。

2 試験の日程及び試験内容等

試験期日 9 月中旬予定

試験内容 < 高卒者試験 >
適性試験（作文・面接）
< 大卒者試験 >
適性試験（論文・面接）

試験会場 試験期日・時間・会場等については応募者へ別途通知します。

3 受験手続き

応募方法 次の書類を添えて応募してください。

- ①受験申込書
 - ②履歴書（町指定の様式を使用し、写真を貼ること。）
 - ③各種資格免許証の写し
 - ④職務経歴書（職歴のある方）（任意の様式（A 4 版））
 - ⑤卒業証明書または卒業証書の写し
 - ⑥職歴証明書（雇用者名・雇用期間・職種・事業所名（住所・社名・代表者名）・社印・発行日が記載されている証明書を提出してください。）
 - ⑦成績証明書
- ※受験申込書・履歴書は、総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。

受付期間 7 月 13 日（金）～ 8 月 13 日（月）

※直接役場に持参する場合は、8 時 30 分から 17 時 15 分までの平日に限り受付

※郵送する場合は、8 月 13 日（月）消印有効

- * 採用後、安平町内に居住することが条件となります。
- * 地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。（詳細は、総務課総務グループへお問い合わせください。）

問合せ・申込み

安平町役場 総務課総務グループ（総合庁舎）

〒 059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町 95 番地

電話（0145）22-2511 URL <http://www.town.abira.lg.jp/>

